

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」を踏まえた中長期目標の変更について

令和 4 年 5 月 3 1 日

文部科学省国立研究開発法人審議会事務局

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 3 年 12 月 24 日閣議決定）において、各主務大臣は、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）を踏まえ、所管の全ての独立行政法人の目標を令和 4 年度（2022 年度）中に速やかに変更することとされている。
- 「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（令和 4 年 3 月 2 日総務大臣決定）において、情報システムの整備及び管理については、デジタル技術の的確な利活用により利用者の利便性の向上や法人の業務運営の効率化が実現されるよう、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」に掲げられた取組と整合するように目標を定めることとされている。

※宇宙航空研究開発機構については、別途、年度内に別の案件による中長期目標の変更を予定しているため、その際に本件に係る中長期目標の変更についても合わせて意見聴取することとしたい。

※科学技術振興機構、日本原子力研究開発機構については、中長期目標の策定時に対応済み。

中長期目標新旧対照表

(変更箇所は赤字・下線で表示)

	目標変更案	現行目標
物質・材料研究機構 第 4 期中長期目標（平成 28 年度～令和 4 年度）	IV 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2. 業務運営の基本方針 (1) 内部統制の充実・強化 (略) 特に、機構のミッションを遂行する上で阻害要因となるリスクの評価・対応等を着実に行うものとする。中でも、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止については、国のガイドライン等の遵守を徹底し、一層のチェック体制の強化を推進するとともに、実施状況を適切に発信するものとする。また、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一	IV 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2. 業務運営の基本方針 (1) 内部統制の充実・強化 (略) 特に、機構のミッションを遂行する上で阻害要因となるリスクの評価・対応等を着実に行うものとする。中でも、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止については、国のガイドライン等の遵守を徹底し、一層のチェック体制の強化を推進するとともに、実施状況を適切に発信するものとする。また、政府機関の情報セキュリティ対策のため

	<p>基準群（情報セキュリティ政策会議）を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、適切な対策を講じるための体制を維持するとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図り、<u>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）を踏まえ、</u>情報技術基盤を維持、強化するものとする。</p> <p>（略）</p>	<p>の統一基準群（情報セキュリティ政策会議）を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、適切な対策を講じるための体制を維持するとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図り、情報技術基盤を維持、強化するものとする。</p> <p>（略）</p>
<p>防災科学技術研究所</p> <p>第4期中長期目標（平成28年度～令和4年度）</p>	<p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 国民からの信頼の確保・向上</p> <p>（2）情報セキュリティ対策の推進</p> <p><u>情報システムの整備・管理にあたっては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）を踏まえ、適切な対応を行うとともに、</u>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>VI. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 国民からの信頼の確保・向上</p> <p>（2）情報セキュリティ対策の推進</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>
<p>量子科学技術研究開発機構</p> <p>第1期中長期目標（平成28年度～令和4年度）</p>	<p>IV. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効果的、効率的なマネジメント体制の確立</p> <p>4) 情報技術の活用等</p> <p>政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、機構の情報システムに係るセキュリティポリシーや対策規律の見直し等を行うとともに、これらに対応した情報ネットワークや共</p>	<p>IV. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効果的、効率的なマネジメント体制の確立</p> <p>4) 情報技術の活用等</p> <p>政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、機構の情報システムに係るセキュリティポリシーや対策規律の見直し等を行うとともに、これらに対応した情報ネットワークや共</p>

	<p>通サーバなどを含めた情報技術基盤を維持、強化する。併せて、職員に対するトレーニングの実施やその結果を踏まえた研修会の開催等の取組を行う。また、取組の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p><u>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定) にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</u></p>	<p>通サーバなどを含めた情報技術基盤を維持、強化する。併せて、職員に対するトレーニングの実施やその結果を踏まえた研修会の開催等の取組を行う。また、取組の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>
<p>理化学研究所</p> <p>第4期中長期目標（平成30年度～令和6年度）</p>	<p style="text-align: center;">目次</p> <p>(序文)</p> <p>1. ～5. (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 1～6. 4 (略)</p> <p>6. 5 <u>情報システムの整備及び</u>情報セキュリティの強化</p> <p>6. 6～6. 7 (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 5 <u>情報システムの整備及び</u>情報セキュリティの強化</p> <p><u>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定) を踏まえ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</u></p> <p><u>また、</u>サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づき策定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成28年8月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、適切な対策を講じるための体制を強化するとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力を高めるなど、外部からの攻撃や内部からの情報</p>	<p style="text-align: center;">目次</p> <p>(序文)</p> <p>1. ～5. (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 1～6. 4 (略)</p> <p>6. 5 情報セキュリティの強化</p> <p>6. 6～6. 7 (略)</p> <p>6. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>6. 5 情報セキュリティの強化</p> <p>サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づき策定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（平成28年8月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、適切な対策を講じるための体制を強化するとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力を高めるなど、外部からの攻撃や内部からの情報漏えいの防止に対する組織をあげた対応能力の強化に取り組む。それらの対策の実施状況を毎年度把握するとともに、サイバーセキュリティ対策本部が実施する監査において指</p>

	漏えいの防止に対する組織をあげた対応能力の強化に取り組む。それらの対策の実施状況を毎年度把握するとともに、サイバーセキュリティ対策本部が実施する監査において指摘される課題にも着実に対応し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の不断の改善を図る	摘される課題にも着実に対応し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の不断の改善を図る
<p>海洋研究開発機構</p> <p>第4期中長期目標（令和元年度～令和7年度）</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 国民からの信頼の確保・向上</p> <p>適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき、情報公開を行うとともに、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）に基づき、個人情報を適切に取り扱う。</p> <p><u>「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）を踏まえ、情報システムの整備及び管理を適切に行う。また、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（令和3年7月7日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、職員への研修を徹底する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</u></p> <p>業務の遂行に当たっては、安全の確保に十分に留意して行うこととし、業務の遂行に伴う事故の発生を事前に防止し業務を安全かつ円滑に推進できるよう、法令に基づき、労働安全衛生管理を徹底する。</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 国民からの信頼の確保・向上</p> <p>適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき、情報公開を行うとともに、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）に基づき、個人情報を適切に取り扱う。</p> <p>政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、職員への研修を徹底する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p> <p>業務の遂行に当たっては、安全の確保に十分に留意して行うこととし、業務の遂行に伴う事故の発生を事前に防止し業務を安全かつ円滑に推進できるよう、法令に基づき、労働安全衛生管理を徹底する。</p>